令和３年度第１回大阪府立青少年海洋センター指定管理者評価委員会　議事概要

１　開催日時　　令和３年６月22日13：15～14：00

２　開催方法　　ウェブ会議

（開催場所）　（大阪府庁・新別館南館７階　青少年・地域安全室　審議会室）

３　出席者　　評価委員会　委員５名（※非公表）

４　次第　　（１）開会

（２）議事

（１）委員長の選任について

（２）令和３年度大阪府立青少年海洋センター指定管理者評価項目及び評価基準について

５　議事内容（**◇**：委員　⇒：事務局）

（１）委員長の選任について

※　令和２年度の指定管理者選定委員会でファミリー棟の指定管理候補者が選定に至っていないため、「公の施設の指定管理者制度に係る運用マニュアル」に基づき、選定委員会の「委員名」及び「委員選定の考え方」については、本会開催時点では、非公表としている。

選定委員会と評価委員会の委員構成は同一であることから、評価委員会についても、「委員名」及び「委員選定の考え方」については、非公表とする。

（２）令和３年度大阪府立青少年海洋センター指定管理者評価項目及び評価基準について

**◇　評価項目は問題ないが、資料エによると、評価基準の参考となる項目がかなり細かく設定されており、これらを総合的に勘案して評価を行うものとは思うが、評価委員会として、各項目の達成や行った事実の認定をどのように行うのか、具体的な取組み内容をどこまで把握ができるのか、どのような資料が提示されるのかという点が気にかかる。**

⇒　基本的には施設所管課で評価の原案を作成し、第２回評価委員会にて、その原案に対して、評価委員会から評価内容の適否や改善点など、必要な項目について指摘・提言を行っていただく。施設所管課は、施設所管課の評価に係る根拠資料を提示するとともに、施設所管課及び当日出席する指定管理者から説明する。

**◇　項目自体はこれでよいが、評価を行う際に、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、過去の基準と同じように評価ができるかというところは懸念している。例えば、利用者満足度は利用者アンケートで測られるが、従来と現在では状況が異なり、果たして満足度が一致しているのか。あるいは、従業員の体制・管理体制等において、感染症対策を考慮すると、従来では満足であっても、現在では不満足というところはあるかと思う。**

**施設所管課においては、コロナ禍前後での状況の変化を踏まえ、評価の原案の作成をお願いしたい。**

⇒　承知した。